令和７年第９回東海市教育委員会定例会議事録

１　開催日時　令和７年９月１９日（金）
開会　午後１時３０分
閉会　午後１時５９分

２　開催場所　６０３会議室

３　出席者

教 育 長	鈴　村　俊　二
委　　員	堀ノ口　香　織
委　　員	久　野　友　士
委　　員	石　川　真理子
委　　員	木　村　敏　幸
委　　員	村　上　直　人

４　欠席委員　なし

５　委員以外の出席者　なし

６　説明のため出席した者

教育部長	小　島　久　和
芸術劇場館長兼芸術総監督	安　江　正　也
学校教育課長	桜　井　正　志
学校教育課統括主幹	加　古　尚　毅
学校教育課主任指導主事	越　智　真　剛
学校教育課指導主事	池　田　森太郎
学校教育課指導主事	髙　橋　民　子
学校教育課指導主事	加　藤　雅　尚
教員研修センター所長	和　田　英　也
教員研修センター指導主事	是　枝　享　子
学校給食センター所長	正　城　彰　一
社会教育課長	永　井　伸　明
社会教育課統括主幹	佐々木　三千代
社会教育課統括主幹	桒　原　知　里
スポーツ課長兼アジア大会カバディ推進室長	伊　藤　孝　英
中央図書館長	内　山　香　織
管理課長	中　島　達　也
文化芸術課長	阿　部　吉　晋

７　会議書記

学校教育課統括主任	神　野　敬　士
学校教育課主事	小　野　友莉香

８　議事日程　　　　　　　　　　　　　別紙日程のとおり

９　傍聴人　　　　　　　　　　　　　　なし

10　協議概要

教育長（鈴村　俊二）

ただいまから、令和７年第９回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（鈴村　俊二）

日程第１、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和７年第８回定例会の議事録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴村　俊二）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（鈴村　俊二）

日程第２、「報告」を議題といたします。

教育長（鈴村　俊二）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（鈴村　俊二）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（鈴村　俊二）

日程第３、承認第１５号、「東海市教育ひとづくり審議会委員の解嘱及び委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古　尚毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴村　俊二）
　これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴村　俊二）
　ないようですから、これをもって質疑を終わります。
　これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴村　俊二）
　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（鈴村　俊二）
　日程第４、「その他の報告事項」を議題とします。
　⑴から⑸について、教育部長及び担当課長等から順に報告を求めます。

　教育部長、教員研修センター所長、学校教育課指導主事、社会教育課統括主幹、社会教育課長
　　（資料に基づき説明した）

教育長（鈴村　俊二）
　これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

１番委員（堀ノ口　香織）
　令和７年度（２０２５年度）第５回小学生親善交流事業（釜石市）の結果について、参加した子供たちの貴重な経験を、各学校で児童に伝える機会はあるのか。

学校教育課指導主事（加藤　雅尚）
　各学校において方法は様々であるが、同じ学年や全校に対して自分の学びを報告する機会が設けられている。

５番委員（村上　直人）
　令和７年度（２０２５年度）夏季研修の結果について、先生方のニーズはどのような方法で聞き取っているのか。

教員研修センター所長（和田　英也）
　研修後に、振り返り効果測定用紙を配布し、研修の内容等について先生方に記入してもらって要望を集約している。

４番委員（木村　敏幸）
　東海市青少年居場所づくり推進事業「ふれあい活動」ボルダリング競技の結果について参加者小学生６名とのことであるが、なぜ少ないのか。

社会教育課統括主幹（佐々木　三千代）

もともと小学生の申し込みが７名で欠席が１名であった。昨年度は台風により事業中止となったが、令和５年度は中学生がおらず、小学生のみ８名という参加であった。年によって差が出ているのが現状である。

教育長（鈴村　俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（鈴村　俊二）

続いて⑹から⑼について、担当課長等から順に説明を求めます。

管理課長、中央図書館長、学校教育課長、スポーツ課長
（資料に基づき説明した）

教育長（鈴村　俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

３番委員（石川　真理子）

東海市電子書籍サービスの学校連携の実施について、現段階でどれくらいの利用者がいるのか、また、小学校全校と、名和中学校へＩＤを配布とのことであるが、なぜ中学校は名和だけが対象であるか。

中央図書館長（内山　香織）

４月から一般向けにもサービスが始まり、１日２００冊ほどの貸し出し状況がある。学校連携の対象校については、各学校に意見を聞いたところ、小学校は全校希望、中学校は名和のみが希望をしたという状況である。

２番委員（久野　友士）

東海市電子書籍サービスの学校連携の実施について、学校との連携をはじめたことによって、システムを改良していく予定はあるか。

中央図書館長（内山　香織）

インターネット上にある、ＩＤを配布するため、システムの改修の予定はない。学校連携を開始するにあたり、読み放題パックというサービスを導入し、他の人が借りていても閲覧できるよう整備した。

教育長（鈴村　俊二）

ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（鈴村　俊二）

⑽その他について、何かありますか。

教育長（鈴村　俊二）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「その他の報告事項」を終わります。

教育長（鈴村　俊二）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。これをもって、令和７年第９回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。